

③世界に開かれた復興

■具体的な施策等

- 国際的風評被害対策・日本ブランド再構築
- クールジャパンの推進
- 国際防災協力の推進
- 海外への情報発信の強化
- ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入
- 災害時における出入国審査体制の強化
- 風評被害対策及び日本ブランドの復活・強化
- 外国からの投資促進
- 途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与
- 我が国の活力となるべき外国人の受入れ促進
- 防災分野における国際協力の推進
- 国際科学技術協力を推進するための基盤の強化
- 外国人留学生への支援
- 世界トップレベル研究拠点構築の取組強化による世界に開かれた復興
- 外国人研究者招へい・ネットワークの強化
- 「クール・ジャパン」推進

- アジア拠点化推進
- 災害対応に優れた航空機
- 関係国の軍又は関係機関に対する専門家の派遣や要員の受入を通じた災害対処における国際的な協力の強化

国際的風評被害対策・日本ブランド再構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>昨年7月、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、政府・関係機関が情報を共有し、意見交換を行い、また内閣官房と関係各府省で緊密に連携して一体的かつ効果的な情報発信に繋げていくことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を設置。さらに、クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンを実施するとともに、昨年8月の統合ポータルサイト(官邸震災ホームページ英語版)の開設、本年1月の官邸ホームページ英語版(全体)のリニューアル、同2月の官邸ホームページ中国語版の開設及び統合PR資料の作成等を通じて、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、各国へ分かり易い情報の発信を行った。</p> <p>特に海外における風評被害への対策としては、官房長官会見に日英同時通訳を導入するとともに、インターネット上でも公開し、同時にツイッターやフェイスブックを活用することを通じて正確な情報を英語で直接海外に発信している。また、定期的に外国プレスに対するブリーフィングを開催し、多くの外国プレスからのインタビューにも対応することで、関係省庁と共に、原発事故への対応及び復興の現状につき発信するとともに、我が国の現状をより効果的に世界の人々に発信するため、海外における風評被害の実態調査を行うとともに、海外の著名人を我が国に招へいし、被災地の復興状況等に関する我が国の現状を、第三者を通じて発信した。併せて、昨年9月に行われたサマーダボス会議(中国・大連)及び本年1月に行われたダボス会議において、それぞれサイドイベント「ジャパンナイト」を開催し、世界各地からの各界リーダー(前者には約450人、後者には約600人が参加)に対し日本の復興をアピールした。</p> <p>本年3月には、国際的風評被害を乗り越え、国家戦略として、日本ブランドのさらなる海外展開・強化、多様な日本の強みと魅力、日本的な「価値」の発信に積極的に取り組むこと、また内閣官房と関係各府省等で緊密に連携し政府一体・官民連携で効果的な情報発信体制の構築を目指すことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を改組し、外務大臣と共催で「国際広報連絡会議」を設置した。</p>		

当面(今年度中)の取組み
<p>「国際広報連絡会議」において「風評被害・リスクコミュニケーション分科会」を設置し、震災による風評被害への対策の実施に係る連携及び各府省庁・関係機関のリスクコミュニケーション能力の強化を図る。例えば、科学者やコミュニケーション専門家等の会合参加を得ながら、リスクコミュニケーションにおける 3.11 の教訓を抽出するとともに、対プレス人材の適切な配置、育成等の政府として海外への情報発信能力の強化を図る。</p> <p>また、リオ+20や IMF・世銀総会、ダボス会議等の主要な国際会議等の機会を活用して、官民一体となったメッセージの発信を行い、世界各地からの各界リーダーに対し、我が国の復興と世界貢献への意志をアピールする。</p>
中・長期的(3年程度)取組み
<p>国際広報連絡会議の枠組みを通じ、各府省庁等による連携を推進するとともに、外国プレスや国際コミュニケーションに対応できる人材の育成及び適切な配置、主要文書・メッセージの英語化をはじめとして、関係省庁における対外発信体制を強化する。</p>
期待される効果・達成すべき目標
<p>(期待される効果)</p> <p>原発事故の収束の状況を含めた震災からの復興の現状につき理解を促進することにより、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等、より早期の風評被害の克服、我が国に対する外国からの投資の増大等につながることを期待される。</p> <p>(達成すべき目標)</p> <p>・官邸英語版ホームページの月間PV数(現状:65万7,691件(平成23年9月)) 平成24年度末:95万 平成26年度末:120万</p> <p>(定量的な効果・目標が示せない理由)</p> <p>対外広報については、国際的風評被害の克服という点においては、海外における我が国の現状に関する理解の促進という定性的な貢献であるとの性格を有しているため、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回</p>

復等の風評被害の克服における直接的な貢献度を示すことが困難である。したがって、あえて数値化が可能である目標として、ホームページのPV数につき言及した。

平成24年度予算における予算措置状況

なし

クールジャパンの推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンの一環として、昨年12月から本年3月にかけて、東日本大震災により損なわれた日本の食、観光、製品等への信頼性回復のため、内閣官房と関係府省が連携して、海外16箇国・20箇所、国内3箇所のイベントや海外メディアを活用して、クールジャパンを発信した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>本年5月ないし6月に決定予定の「知的財産推進計画2012」において、クールジャパンの重要施策について取りまとめ、関係府省とともに各種施策の加速化を図る。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>「知的財産推進計画」に基づき、関係府省とともにクールジャパンの施策を着実に推進。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>クールジャパンとして世界にアピールできる日本文化の魅力そのものについて海外展開やインバウンドを進め、我が国への興味、関心や憧れを涵養する。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
なし		

国際防災協力の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○日中韓防災担当閣僚級会合に出席し、日中韓三か国の防災協力について確認。具体的には、実務者レベルの専門家会合の開催、大規模災害の研究成果の共有等。</p> <p>○アジア防災センターを通じ、アジア各国の防災担当の行政官を客員研究員として受け入れる等、人材育成を実施。</p> <p>○国連、APEC、ESCAP 等が主催する防災会合に出席し、我が国が得た知見・教訓の情報発信を実施。</p> <p>○2011 年に、我が国が得た知見・教訓の共有を図るため、アジア・太平洋各国の実務者レベルの専門家会合を開催し。あわせて、被災地(岩手県沿岸部)への訪問を実施。</p> <p>○上記専門家会合とあわせて、日中韓の実務者レベルの人材育成セミナーを開催し、日中韓の防災協力を推進し、知見・教訓を共有。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○専門家会合を引き続き開催し、各国行政官の理解・専門性を深める。</p> <p>○東日本大震災における優良事例を題材とした防災教材の作成・普及啓発を図る。</p> <p>○アジア防災センターを通じた情報共有、人材育成等を引き続き実施。</p> <p>○第5回アジア防災閣僚級会議(2012年10月)等国际会議に出席し、国際社会に対し情報発信を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○第3回日中韓防災担当閣僚級会合(2013年)及び専門家会合への出席。</p> <p>○アジア防災センターを通じた情報共有、人材育成等を引き続き実施。</p> <p>○「兵庫行動枠組」の後継枠組の策定及び第3回国連防災世界会議(2015年予定)に向けた国連国際防災戦略事務局(UN/ISDR)への支援の強化。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○我が国が東日本大震災から得た知見や教訓の国際社会との共有。</p> <p>○我が国の情報発信力及び国際社会でのプレゼンス確保及び第3回国連防災世</p>		

<p>界会議の日本招致の成功。 ○被災地での国際会議開催等を通じた復興支援。</p>
<p>平成24年度予算における予算措置状況</p>
<p>国際防災協力の推進に必要な経費 約1.4億円 国際防災協力の推進に必要な経費 約1.0億円【復旧・復興枠】</p>

海外への情報発信の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>「国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究」(平成23年度)において、各地域に組成された地域協議会を通じて、地方の放送局や番組製作会社等が、各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを海外の放送局と共同製作し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、地域コンテンツの海外展開の取組を促進。平成23年度は、共同製作番組を15本製作し、アジア諸国で放送を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化し、東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止する。</p> <p>①被災地の復興をテーマとした番組を委託により製作し、NHK子会社の外国人向け海外放送のネットワークやインターネットを活用して世界に配信する。</p> <p>②海外放送事業者と国内放送事業者が被災地の復興をテーマとした放送番組を共同製作することを推進するため、海外放送事業者と国内放送事業者等とのマッチングを支援する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>上記施策の成果の積極的な展開及び我が国コンテンツの海外発信に対する支援等を通じて、日本のイメージ回復及び風評被害等の拡大防止に貢献していく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>日本のイメージ回復及び風評被害等の拡大防止による経済活性化が期待される。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>(コンテンツの海外への情報発信について)</p> <p>・海外への情報発信強化 809 百万円【23 年度 3 次補正予算繰越】</p>		

ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>経済成長や新たな需要と雇用の創造に資することが期待される高度な能力や資質を有する外国人（＝高度人材）の受入れを促進するため、現行の外国人受入れの範囲内で、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した方を「高度人材外国人」と認定して、出入国管理上の優遇措置を講ずるポイント制の導入に向け関係省庁と調整を行い、結論を得た。これを踏まえ、法務省告示の改正等を行ったところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
平成 24 年 5 月 7 日から制度を開始する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度を円滑に施行・運用していく。		
期待される効果・達成すべき目標		
ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度を導入することにより、我が国の活力となるべき外国人の受入れが促進される。		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> 高度人材に対するポイント制による優遇制度導入 8 百万円【一般会計】 		

災害時における出入国審査体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災の直後、外国人の出国ラッシュがあり、外国政府がチャーター便を用意して自国民の帰国を支援したほか、海外からの救援隊を数多く受け入れたため、大量の出入国手続について入管の小規模出張所等がその対応に苦慮したことから、今般は、他の業務の停止、チャーター便の到着空港の変更、大規模庁からの応援で対処することとなった。</p> <p>このため、外国政府による緊急のチャーター便や、海外からの緊急援助隊の到着に対応し、地域を問わず、迅速・円滑に出入国審査等を実施するため、各地方入国管理局に携帯型審査端末等の審査機器、審査に当たる職員の非常食等の携行品及びそれらを運搬するための車両を配備し、災害時における出入国審査体制を強化することとした。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>管轄内に数多くの外国人が在留しており、管内や隣接局管内の地方空港への十分な審査体制を確保する必要のある東京局、大阪局、名古屋及び福岡局について、更に迅速・円滑に出入国審査等を実施するための審査機器等の配備の拡充を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>災害発生時において、所要の手続を行う空港等へ赴き、迅速かつ円滑な出入国審査を実施するため、施策の適切な運用を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>外国人の我が国に対する信頼の基盤となる災害時の円滑な出入国審査を実施し、もって外国人が抱く我が国の災害に関する不安を払拭し、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進することを目的とする。</p> <p>なお、災害発生時の対策を目的とする事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできないが、東日本大震災時に地方空港から臨時チャーター便</p>		

で出国した外国人及び各国からの救急援助隊・医療チーム受入れ人数は約 10,400人である。

平成 24 年度予算における予算措置状況

- ・ 災害時における出入国審査体制の強化 50 百万円【復興特会】

風評被害対策及び日本ブランドの復活・強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図る	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>(1) 震災発生直後から、政府内においては、関係省庁・機関で密接に連携し、在外公館も十分に活用しながら、正確な情報をできる限り迅速に発信すると同時に、各国の輸入規制や渡航制限措置についての情報収集に努め、相手国政府及び外国プレス等に対する説明や働きかけを行ってきている。</p> <p>(2) また、平成 23 年度第二次補正予算(15 億円)及び第三次補正予算(187 億円)を活用し、在外公館等を活用した各種PR事業の実施、日本及び東北の魅力を発信するCMや日本の再生と国際社会への感謝を伝える番組の作成、対日理解促進のための招へい事業等を実施してきている。</p> <p>(3) こうした取組の結果、これまでにカナダ、チリ等が輸入規制を解除し、米国は退避勧告及び輸入の規制を日本とほぼ同様の水準に緩和した。最近では、台湾による福島第一原発から半径30キロ以内及び計画的避難区域を除く地域についての渡航制限が解除され(平成24年3月12日)、香港への食肉・家禽類の輸出が可能となり(同3月21日)、EUにおいても、酒類が輸入規制措置の対象から除外されることとなった(同3月23日)。一方で、中国や韓国などは、依然として厳しい規制が続いている状況にある。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(1) 各国による行き過ぎた規制の緩和・撤廃に向けた、相手国政府への直接の働きかけのみならず、主要外交行事等の機会を活用した日本ブランド総合発信・派遣事業、食産品の輸出促進に向けた海外産業界への PR 事業・被災地でのワークショップ等に係る予算を活用し、風評被害を早期に無くすべく働きかけを行っていく。また、アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流等を通じ、日本再生に関する外国の理解増進を図るとともに、震災後に高まった日本への関心・連帯意識をより深い日本理解に繋げていく。</p> <p>(2) 防災・災害対応や国際的な原子力安全の強化に関する知見及び教訓を国際社会と共有するとともに、国際会議の被災地における開催を通じて、復興に向けた取組を国際社会にアピールする。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>(1) 各国の規制措置の経過を踏まえ、風評被害対策の継続を検討する。</p> <p>(2) また、「開かれた復興」実現のため、日本ブランドの総合発信に取り組む。</p>		

期待される効果・達成すべき目標

(成果目標)風評被害の緩和, 日本ブランドの復活・強化, 国際社会との絆の強化
(参考指標)事業実施数及び都市数, 青少年交流への参加人数, 日本製品に対する輸入規制措置や日本への渡航制限を緩和した国の数と依然残っている規制措置及び国の数, 平成24年度世論調査結果, 国際的な世論調査における我が国の評価(BBCワールド・サービス等)。

平成24年度予算における予算措置状況

- (1) 地方の魅力発信のための経費(2.6億円)【復興特会】
- ① 主要外交行事等の機会を活用した日本ブランド総合発信・派遣事業
 - ② 文化・芸術活動を通じた震災からの復興に向けた記憶・体験の共有
 - ③ 食産品の輸出促進に向けた海外産業界へのPR事業・被災地でのワークショップ
- (2) 国際会議の開催経費(4.1億円)【復興特会】
- ① 大規模自然災害に関するハイレベル国際会議
 - ② 原子力安全に関する福島閣僚会議

外国からの投資促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図る	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>外国からの投資促進については、各国と二国間協議や民間との対話等において震災地域の復興需要について情報提供を行い、復興支援や投資促進に向けた取組みを実施。</p> <p>【参考】平成23年度に実施した海外の知見・技術活用のための具体的取組事例</p> <p>○韓国：「東北地方復興・観光支援のための日韓パートナーシップ」懇談会（11年11月実施） 11年5月の日韓首脳会談における「東北地方復興・観光支援のための日韓パートナーシップ」についての合意に基づき、11年11月、韓国の政府・経済・企業関係者で構成されるミッションが宮城県を訪問し、東北地方の復興・観光支援のための協力のあり方について日本側関係者と意見交換を実施。</p> <p>○中国：復興支援・観光促進に関する日中協力 23年度の主な取組み：中国国家旅游局長率いる観光関係ミッションの訪日（11年5月）、北京・上海・香港における「元気な日本」展示会の開催（12年2月、3月）、商務部副部長率いる震災復興支援・貿易投資促進視察団の訪日（12年2月）等。</p>		
当面（今年度中）の取組み		
<p>二国間協議や民間との対話等において、震災地域の復興需要に関する情報提供に努めていく。また、税制上の減免措置等を盛り込んだ経済特区等については、在外公館や関係機関等を通じて震災地域の復興需要や投資促進に向けた取組みについて情報提供していく。</p>		
中・長期的（3年程度）取組み		
<p>諸外国のさまざまな活力を取り込むため、外国からの投資促進に向けた情報発信を行うとともに、実際の投資にあたって外国企業等が直面する規制や手続き上の問題点等が存在する場合は、関係省庁と共有し対日直接投資促進に向けた環境整備に取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>外国からの投資促進は、景気変動等その他の要素を含む総合的な経営判断に従ってなされるものであり、定量的な効果の試算にはなじみにくいが、対日直接投資の促進については、昨年12月に政府全体で策定した『アジア拠点化・対日投資促進プログラム』を着実に推進し、2020年までに実現すべき成果目標として、「高付加価値拠点数の増加」、「外資系企業による雇用倍増」及び「対日直接投資倍増」が掲げられたところ、引き続き政府一体となり取り組んでいく。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>平成24年度予算において復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。</p>		

途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii) ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地産品の海外の販路拡大を図る	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>平成 23 年度第三次補正予算事業により、工業用品等を15カ国に総額40億円、水産加工品を5カ国に総額10億円の供与を実施。</p> <p>工業用品等供与先国：スリランカ、フィリピン、ベトナム、モルディブ、モンゴル、パキスタン、ウズベキスタン、モロッコ、ヨルダン、エクアドル、グアテマラ、トンガ、パプア・ニューギニア、ミクロネシア、マーシャル</p> <p>水産加工品供与先国：ガーナ、コンゴ共和国、セネガル、カンボジア、スリランカ</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<ol style="list-style-type: none"> 平成24年度予算により、引き続き途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与に向けて、供与先国の調整中。 被援助国が供与資金により調達手続きを実施。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>本件支援実施により、被災地の雇用創出、被災地の経済復興の促進、開発途上国の経済社会開発の促進、被災地産品の風評被害の払しょく等の効果が期待される。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与は予定しているが、復興を主目的とする特別の予算措置はなし。</p>		

我が国の活力となるべき外国人の受入れ促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図る	平成24年4月
これまでの取組み		
<ol style="list-style-type: none"> 被災三県を訪問する外国人に対する査証手数料免除は昨年11月15日から実施し、3月末までに約3千件の発給に対し、査証手数料を免除した。 外国人受入環境整備(査証審査体制の強化)に関しては、平成23年度第3次補正予算に計上し、23年度末に査証発給管理システムの改修が終了した。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ol style="list-style-type: none"> 特に被害が甚大であった岩手県、福島県、宮城県の被災三県に対する復興支援として、被災三県を訪問する外国人に対する査証手数料を引き続き免除する。 査証審査体制の強化については、早急に査証審査業務の迅速化、厳格化を実行に移し、我が国の活力となる外国人の受入体制の整備・強化を実現する。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ol style="list-style-type: none"> 査証料免除の実施期間は復興基本方針の「集中復興期間」にあわせて5年間とされており、今後3年間は引き続き、被災三県を訪問する外国人の全ての査証についてその手数料を免除していく。 査証発給管理システムの改修を行ったことにより、査証審査業務の迅速化が図られ、円滑な出入国審査にも貢献でき、我が国の活力となる外国人の受入れを促進する。また、外務省・法務省間の訪日外国人に係る情報共有の強化により、在外公館における査証発給審査を厳格化し、悪意をもった外国人の国内流入を未然に阻止することにより、入国管理業務の強化にも貢献する。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ol style="list-style-type: none"> 昨年11月15日から本年3月末までの4ヶ月半で約3千件の査証発給について査証手数料を免除しており、一ヶ月約600～700件のペースで発給が行われてきているため、今後、被災地の復興プロセスの進行と相俟って、この措置が外国人の被災地訪問の促進に寄与していくことが期待される。 本件措置により、①在外公館における査証審査業務の迅速化・厳格化が図られるとともに(観光目的の査証事務処理日数が5日から3日に短縮)、②法務省のシステムとの連携を通じ、入国管理業務の強化等にも貢献でき、我が国の活力となる外国人の受入体制の整備・強化が可能となる。 		
平成24年度予算における予算措置状況		

平成24年度予算において復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定

防災分野における国際協力の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii) 災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>1. 整備される防災関連機材に関する途上国のニーズ確認や事業デザイン検討のための基礎的調査に着手済み。既存の防災分野のJICA課題別研修において被災地視察の機会を追加したほか、同研修フォローアップとして、「開かれた復興」にかかるJICAによる短期セミナーを23年度に9件実施。被災地の復興担当者等を対象として国際機関が開催する地域協力セミナーや廃棄物処理セミナー等を支援。</p> <p>2. 2012年のハイレベル国際会議の開催概要(案)を作成し、関係府省及び関係国際機関との調整を開始し、開催内容の周知を実施。また、第3回国連防災世界会議の招致のため、昨年5月、国連が主催する防災会議(於:ジュネーブ)において、我が国のホスト意図を表明し、昨年12月の国連総会においてこの表明を歓迎する旨明記する決議が採択された。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>1. (1)被援助国の防災計画や機材管理・活用能力等の調査を実施した上で、調査結果を踏まえて事業概要を検討し、ニーズと開発効果が確認された国に対し無償資金協力を実施する。</p> <p>(2)23年度に実施した「開かれた復興」にかかるJICAによる短期セミナーの評価を踏まえつつ、また今年度のJICA運営費交付金予算を効率的に活用しながら、防災分野における途上国人材育成等の国際協力として、23年度同様にセミナーの実施等の可能性も含め、引き続き検討する。</p> <p>2. 2012年のハイレベル国際会議については、開催内容、招待国を確定し、7月に被災地の東北で開催する。また、第3回国連防災世界会議の我が国における開催の決定に向けて国連及び関係国と協力・調整する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>1. 被供与国の維持管理能力強化等のための技術的支援を、事業の効果的な実施を確保するために検討する。防災分野における途上国人材育成等の国際協力についても、今後の取組について検討する。</p> <p>2. 2012年のハイレベル防災会議の成果を我が国がホストを表明した2015年の第3回国連世界防災会議の議論につなげる。また、第3回国連防災世界会議は2015年の開催を予定しており、2013年頃までに国連総会において「日本で同会議を開催することを決定する」旨の総会決議が採択されるよう国連及び関係国と協力・連携する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>1. 観測・配信システム一式を含む防災対応機材の供与を通じて地震観測網等が整備されることにより、開発途上国及び日本の防災対策が強化される(6カ国を対象としている)。防災分野における途上国人材育成等の国際協力については、復旧・復興の経験・現状・知見等の共有を図りつつ、防災分野の人材育成を推進する。</p> <p>2. 2012年のハイレベル防災会議の成果を踏まえ、防災を今後の国際開発目標の中に具体的に位置づけるとともに、2015年に第3回国連防災世界会議を我が国(東北の被災地)で開催し、東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災枠組みを策定し、防災大国として防災分野で主導的立場を確保することが期待される。</p>		

平成24年度予算における予算措置状況

大規模自然災害に関するハイレベル国際会議開催経費 70百万円【復興特会】

国際科学技術協力を推進するための基盤の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)(前略)高度な技術や知識を有する外国人の受入れについてのポイント制活用による出入国管理上の優遇制度の導入や雇用・生活環境の整備、我が国に対する信頼の基盤となる災害時における迅速な情報提供及び円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
【国際科学技術協力基盤整備事業】 標記事業における交流施設運営事業では、外国人研究者が集中している筑波研究学園都市において、外国人研究者へ宿泊施設を提供するとともに、生活支援サービス提供を行うことにより、外国人研究者(及びその家族)が円滑に生活を開始し、安心して研究活動に専念できる環境を提供している。なお、大震災直後は、一時 47.7%(平成 23 年 4 月 8 日時点)まで落ち込んだ当該宿舎入居率も、平成 23 年度年平均では 67.5%まで回復した。(参考:平成 22 年度入居率:83.2%)		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
平成 25 年度概算要求において、引き続き、上記事業を継続して実施するための経費を要求予定。		
期待される効果・達成すべき目標		
外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施等により我が国の復興の一助となることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・国際科学技術協力基盤整備事業(交流施設運営事業) 124 百万円		

外国人留学生への支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p><大学等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災により損壊した、独立行政法人日本学生支援機構が保有する「仙台第一国際交流会館」及び「東京国際交流館」について、留学生が安心安全に使用できる元の状態に戻すため、必要な改修工事を実施するための経費について支援。(平成 23 年度 1 次補正 0.6 億円) ○ 被災した対象大学の留学生約 1,000 人に緊急援助を実施(学部 125 千円、修士 154 千円、博士 155 千円)。 ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。 ○ 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(大学院レベル月額 65,000 円、学部レベル 48,000 円)。 ○ 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施するとともに、在京大使館・在外公館・内外報道機関や関係機関等に対し、震災後の各種情報を提供、あわせて在京外交団等にブリーフィングを行う外務省儀典官室に留学生関係の情報を伝える。 ○ 東日本大震災に伴う外国人留学生(大学)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(4/20、5/20、7/1) ○ 震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページや MEXT You Tube 等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ ○ 日本への留学を検討している外国人学生(214 人)を日本に招聘し、被災地の視察や被災者、日本人学生及び日本で学んでいる留学生等との交流等を通じて、我が国と大学の現状について正しく理解してもらう「ジャパン・スタディ・プログラム」の実施。(平成 23 年度 3 次補正 1.3 億円) <p><専修学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。(再掲。専門課程) ○ 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(専門課程 4,8000 		

円)。(再掲)

- 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施。
- 東日本大震災に伴う外国人留学生(専修学校)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(5/20、7/1)。
- 専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を進め、留学生受入れの一層の促進を図るため、広域的な支援体制の整備を行い、日本での就職に必要な知識・技術の向上等を目的とした学習機会の提供、企業等と連携した支援の取組などを総合的に推進している。取組の実施に当たっては、震災及び原発事故の影響を受け、専修学校等の入学辞退・退学が全国的に起きていることを踏まえ、多言語に対応したWEBサイト等による適切な災害情報の提供を強化するとともに、被災地をはじめ我が国が強みを持つ産業分野において活躍する外国人留学生に対する職業教育の充実を図るための取組を実施。

当面(今年度中)の取組み

<大学等>

- 平成23年度3次補正で実施した「ジャパン・スタディ・プログラム」の記録映像を諸外国における留学フェアや観光庁・外務省にも活用してもらうなど、様々な方法により、広く我が国と大学の現状を世界に発信。
- 引き続き、震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページやMEXT You Tube等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ。
- 大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。(24年度予算額51百万円)

<専修学校>

- 専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を進め、留学生受入れの一層の促進を図るため、広域的な支援体制の整備を行い、被災地をはじめ我が国が強みを持つ産業分野において活躍する外国人留学生に対する職業教育の充実を図るための取組を引き続き支援。

中・長期的(3年程度)取組み

<大学等>

- 大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。(24年度予算額51百万円)

<専修学校>

- 専修学校における実践的な職業教育を通じて、関係省、関係団体等との連携の下、留学生に対する総合的なサポートとあわせて日本国内や出身国での就職などの出口が見える教育を提供するためのシステム構築を検討。

期待される効果・達成すべき目標

一旦帰国した留学生や渡日予定の留学生に日本の正確な情報を提供し、留学生の呼び戻しに資するとともに、留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る効果

が期待できる。なお、留学生の受入れに関しては「留学生 30 万人計画」に基づき、2020年を目途として留学生受入れ 30 万人を目指す。

平成24年度予算における予算措置状況

- 外国人留学生の受け入れ環境の充実:311億円
- 専修学校留学生総合支援プラン 88百万円

世界トップレベル研究拠点構築の取組強化による世界に開かれた復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv)外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
【世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)】 標記事業では、国際水準の運営と研究環境により世界から優秀な研究者が「そこで研究したい」と集う拠点構築を行っており、外国人研究者の比率は3～5割を超えている。 震災後、東日本のWPI拠点では、外国人研究者の一時的な離日が半数を超える拠点もあったが、適切な災害情報の提供を行い、ほぼ全ての研究者が再来日した。これら拠点の対応は、研究環境としての日本の信頼低下を克服するための最前線としての対応であるとともに、我が国の研究活動が通常通り行われることの代表的な国際発信となっている。		
当面(今年度中)の取組み		
【世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)】 引き続き、上記事業を実施するとともに、平成24年度は、内外の優秀な人材を惹きつける世界トップ拠点構築の取組の強化のために、国際的に先鋭な領域に焦点を絞った新たな拠点を構築する(平成24年度予算額8,925百万円)。		
中・長期的(3年程度)取組み		
【世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)】 引き続き、上記事業を実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
【世界トップレベル研究拠点プログラム】 震災の影響下においても、内外の優秀な研究者を惹きつけることで、我が国で優れた研究活動を確保することができる。また、我が国が内向きに陥らず、むしろ諸外国に開かれ、優秀な人材を歓迎して科学技術の発展に貢献するとの国際メッセージを発することにもなり、世界に開かれた復興に資する。		
平成24年度予算における予算措置状況		
【世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)】:8,925百万円 先行する6拠点を引き続き支援していくとともに、焦点を絞った研究領域で世界随一に躍り出る新たな3拠点程度を公募し、先鋭な領域における世界の競争に新規参入することで、「国際基準で世界と戦う、世界に見える部分」を拡大する。		

外国人研究者招へい・ネットワークの強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv)外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>【外国人研究者招へい・ネットワーク強化】</p> <p>標記事業では、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図っている。</p> <p>また、被災地等の状況を踏まえ、外国人研究者及び受入れ研究者が研究活動を円滑に遂行できるよう、一時出国していた外国人研究者の研究再開の取扱いについて柔軟に対応するとともに、平成 23 年度新規採用分申請書類の受付時期を延期する等の措置を講じた。</p> <p>なお、震災を踏まえた具体的な対応結果は以下のとおり。</p> <p>○震災等の影響により一時出国等した外国人特別研究員等で、希望する者は、離日期間分を延長することができることとしたところ、3 月 11 日現在日本に滞在していた外国人特別研究員等 850 名余りのうち、約 200 名が一時出国し、再来日した。</p> <p>○平成 23 年度新規採用分の申請受付期間は、次のとおり延期した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人特別研究員 5 月 6 日～12 日 ⇒ 6 月 3 日～9 日 ・外国人招へい研究者（短期） 5 月 6 日～12 日 ⇒ 6 月 3 日～9 日 		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
平成 25 年度概算要求において、引き続き、上記事業を継続して実施するための経費を要求予定。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>【外国人研究者招へい・ネットワーク強化】</p> <p>外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施や来日した外国人研究者による経済波及効果等により我が国の復興の一助となることが期待される。</p>		

平成24年度予算における予算措置状況

・外国人研究者招へい・ネットワーク強化 4,244 百万円

「クール・ジャパン」推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>コンテンツ、ファッション、食、地域産品・伝統文化・匠の技術・すまいなどの文化的背景を国際競争力の源泉とするクリエイティブ産業の海外展開を支援するとともに、地域産品等の産地の魅力を活用した海外観光客の日本への誘致を図り、我が国の国際競争力を強化する観点から、平成23年度クール・ジャパン戦略推進事業において、17案件を採択したところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>クリエイティブ産業課の海外展開を支援するとともに、平成24年度クール・ジャパン戦略推進事業において、海外観光客の日本への誘致を図り、我が国の国際競争力を強化する観点から、平成24年度クール・ジャパン戦略推進事業を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成22年度から政府一丸となって、関係省庁で連携して「クール・ジャパン」に取り組んできた結果、クール・ジャパン運動は、日本国政府主導で行っている運動として各国政府、外国企業等に認知され、民間のみならず、政府間レベルでもクール・ジャパン関連産業の協力等が確認されているところ(平成23年9月23日:枝野経済産業大臣ーヤコブ・イブラヒム情報通信芸術大臣(シンガポール国)との共同声明)。</p> <p>引き続き、関係省庁と連携して「クール・ジャパン」を推進していくところ。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>ファッション主要企業の海外売上高、コンテンツ産業の輸出額及び訪日外国人による国内消費額の合計を2020年度までに8～11兆円まで伸張させる。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>クール・ジャパン戦略推進事業(24fy:9.2億円)【一般会計】</p>		

アジア拠点化推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)～また、被災地を始め我が国に対する外国からの投資を促進するとともに、国際的企業の研究開発拠点やアジア本社機能の設置を促進するため、国際的に魅力的な投資環境を整備する。	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の立地を促進する観点から、平成23年8月から10月まで、平成23年度当初予算事業である「高付加価値拠点立地推進事業費補助金」の公募を行い、10社を採択した。</p> <p>また、外国企業向けの事業環境整備、外国人向けの生活環境整備の推進等の施策を取りまとめた「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を平成23年12月に策定した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>昨年に引き続き、平成24年度当初予算事業として立地補助金による支援措置を実施するとともに、グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の我が国への呼び込みを強化すべく、主務大臣の認定を受けたグローバル企業に対し法人税負担軽減や特許料軽減等の措置を講ずる「アジア拠点化推進法案」の早期成立を目指す。</p> <p>加えて、立地補助金等のインセンティブ措置及び我が国のビジネス環境に係る正確な情報発信や、グローバル企業とのマッチング機会等を設け、被災地域を含めた我が国へのグローバル企業の誘致や業務提携の増加を目指す「対内直接投資環境情報発信等推進事業」を着実に実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>「アジア拠点化推進法」等により実現されるインセンティブ措置等を含め、「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を着実に推進していくことにより、グローバル企業の高付加価値拠点の誘致を重点的・戦略的に実施する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社といった高付加価値拠点を、30社誘致し、日本のアジア拠点化の実現を図る。</p> <p>グローバル企業の高付加価値拠点等の呼び込みを戦略的に行うことにより、日本国内におけるイノベーションの促進、高度人材の呼び込み、雇用創出、日本経済の早期再生、日本企業のグローバル化などの波及効果が見込まれる。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
アジア拠点化立地推進事業費補助金 5億円【一般会計】		

災害対応に優れた航空機		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する。このため、 <u>災害対応に優れた航空機の国際的活用</u> 、グローバルな防災ネットワークの構築に向けたASEAN諸国や太平洋島嶼国との協力、日中韓等の地域防災協力、防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進する。(以下略)	平成24年4月
これまでの取組み		
アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー、ロシアについて、①防衛装備品の運営・管理②防衛装備品及び民間転用品の輸出管理・輸出振興の制度や仕組み③民間転用についての制度や仕組みについての情報収集を行った。		
当面(今年度中)の取組み		
諸外国における民間転用に係る制度を調査した結果を踏まえ、エンジン等の部品も含め、型式証明の取得など事業化に際して想定しうる課題に対する標準的な対応方針を策定し、今後の民間機開発の発展に資するものとする。		
中・長期的(3年程度)取組み		
調査結果等を踏まえ、まず国内において防衛省機を転用して民間で活用し、有効な運用実績を蓄積していくことで、海外への販売における大きなバーゲニングパワーを蓄えることを目指す。加えて、高度な技術を持つ防衛産業の技術基盤が維持・強化されることによる他産業への技術波及を生じさせ、多種多様な産業の国際競争力の強化に大きく寄与させる。また、前記調査結果等を踏まえ、国際的活用等について、関係省庁が必要に応じて更なる検討を進めることとする。		
期待される効果・達成すべき目標		
民間転用機の市場投入数:1機種(平成25年度まで)		
平成24年度予算における予算措置状況		
(項)ものづくり産業振興費(目)産業技術研究開発委託費(目細)戦略的技術開発委託費 防衛装備品民間転用標準手法開発事業 30,000(千円)【一般会計】		

関係国の軍又は関係機関に対する専門家の派遣や要員の受入を通じた災害対処における国際的な協力の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)・・・防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進・・・	平成24年 4月
これまでの取組み		
<p>防衛計画の大綱において、アジア太平洋地域の安定化を図るため、非伝統的安全保障分野における域内諸国の能力構築支援に取り組むことが明記されたことを踏まえ、防衛省・自衛隊が有する知見・経験等を活用し、関係国の軍又は関係機関に対し、人道支援・災害救援や地雷・不発弾処理等の分野における能力向上や人材育成の促進等の能力構築支援に取り組むこととしている。この際、災害救援等に関連する分野においては、今般の大震災を受け、本取組の一環として、大震災における災害救援活動から自衛隊が得た経験・教訓を広く国際社会と共有することで、途上国をはじめとする国際社会全体の対処能力の向上を図ることが重要。上記認識の下に、23年度においては、主に東南アジア諸国において、具体的なニーズの把握・分析を行うための調査研究を実施した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>今年度においては、調査研究の結果や関係国の要請を踏まえ、支援対象国を決定し、能力構築支援事業を本格的に開始予定。具体的には、自衛官を含む防衛省職員と契約した民間団体の要員からなるチームを支援対象国に派遣し、能力構築支援として人道支援・災害救援分野等に関する人材育成を行うと共に、短期間の現地でのセミナーや防衛省・自衛隊への要員の受入れも想定。このような能力構築支援の取組の中において、大震災の経験・教訓についても可能な限り支援対象国と共有していく予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>防衛省・自衛隊による能力構築支援の一環として、大震災における災害救援活動から得た経験・教訓を共有すべく、東南アジア諸国をはじめとする関係国の軍又は関係機関について、専門家の派遣や要員の受入を行うことにより、当該国の災害対処能力向上や人材育成の促進に取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>能力構築支援を通じ、今般の大震災における災害救援活動から自衛隊が得た経験・教訓を広く国際社会と共有し、途上国をはじめとする国際社会全体の対処能力の向上を図るとともに、各国との連携強化を進めることにより、防災・「減災」の分野で国際社会に積極的に貢献していく。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
・能力構築支援事業 162 百万円【一般会計】		